

平成20年5月12日招集

平成20年
第3回壱岐市議会臨時会

所 信 表 明

壱岐市長 白 川 博 一

目 次

はじめに	3
------	---

「変える」

1. 税金の無駄遣いを徹底して止めます。	
(1) 総人件費の圧縮について	5
(2) 無駄遣いストップ本部について	6
(3) 施設の整理統合について	7
(4) 住民参加型の事業計画の立案体制について	7
2. ごみ・し尿処理計画を見直します。	8
3. 自ら市民病院改革の先頭に立ちます。	9

「進める」

1. 第一次産業の振興	
(1) 農業振興について	10
(2) 水産業振興について	11
2. 交流人口・定住人口の拡大	
(1) 商工・観光振興について	11
(2) 雇用について	12
(3) ふるさと納税制度の活用について	13
3. 福祉・教育関係	
(1) 子育ての島づくりについて	14
(2) 教育について	15
おわりに	16

所 信 表 明

平成20年 第3回 壱岐市議会臨時会

はじめに

本日ここに、平成20年第3回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

先の臨時会冒頭におきまして、所信表明は6月定例会において述べさせていただき旨を申し上げておりましたが、多くの方々からお寄せいただきました新しいまちづくりへの夢や期待に早急に応えるべく、少しでも早く私の思いを多くの方々に伝えるため、本臨時会におきまして市政運営に対する所信を表明させていただくことにいたしました。趣旨ご高察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のこととは存じますが、私は前回市長選挙以来、雌伏の4年間を過ごしましたが、その間、私にとりまして最も財産となったものは、市民皆様との「対話」でございました。多くの方々とふれあい、対話をする中で、今このまちに本当に何が必要なのか、何が求められているのかがはっきりと見えてまいりました。

それはこの壱岐市を変えなければならない、改革しなければならないということでございます。

現在、日本国内におきましては、景気の長期低迷を脱却し、明る

い兆しが見えてきていると言われておりますが、地方経済におきましては未だその兆しは見え、とりわけ離島である壱岐市におきましては、都市部への人口流出や第一次産業の低迷、超高齢化社会の到来など、市民が明日に不安を感じ、行政に対し「改革」を求めているのがはっきりと分かりました。

そこで、その様な大きな思いを一身に受け止め、壱岐を変えなければならない、希望の持てる島にしなければならないという強い信念の下、市民皆様と私の約束であるマニフェストを掲げ、先の市長選挙に立候補いたしました。その結果、市民皆様の厳粛な信託をお受けし、市長としての重責を担わせていただくことになりました。

市民皆様の温かいご支援に対し、心より厚く御礼申し上げます。

マニフェストは立候補者と有権者との1番大切な約束でございます。そしてその実現に向けた行動こそが、重責を担った者の使命であると考えております。

市民皆様との約束である公約の実現に向けて全身全霊取り組み、明日に希望の持てるまちづくりに不退転の決意で取り組む所存でございますので、市民皆様並びに議員各位の絶大なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、分野別にはなりますが、市政運営に対する所信の一端をご説明させていただきます。

「 変 え る 」

1. 税金の無駄遣いを徹底してやめます。

(1) 総人件費の圧縮について

先ほども申し述べましたとおり、地方経済におきましては未だ明るい兆しは見えず、とりわけ壱岐市におきましては大変厳しい財政状況であることは、皆様ご承知の通りでございます。地方自治体の財政基盤の強弱は「財政力指数」などで表されますが、壱岐市の場合、平成19年度の財政力指数は0.256で、県内市町の平均0.386を大きく下回っております。また、自主財源に乏しい壱岐市におきましては、三位一体改革のあおりを受け、交付税・補助金の大幅減により積立基金を取り崩して台所をまかなっている状況でございます。このまま放置すれば「第2の夕張市」になりかねない状況でございます。

そこでまず、本市にとりましては財政の建て直しが喫緊の課題でございます。財政は、歳入と歳出による収支の比率で構成されますが、行政にとっての歳入は税金・事業収入・補助金などでございます。歳入を増やすことが容易にできれば良いのですが、これらを上げることは一朝一夕でできるものではございません。しかし、歳出を抑制することは可能でございます。

地方自治体の財政におきましては、そこに従事する者の人件費が大きな割合を占めております。私はその人件費の圧縮に努めるべく、自らの給与を3割減、退職金5割減を公約し、先の臨時会におきましてその関連条例について議員皆様のご賛同を賜り、公約の実

現に着手したところでございます。

今後も市財政の健全化に寄与するため、総人件費1割以上の圧縮に向けて、鋭意取り組んでまいり所存でございます。

尚、人件費について無駄遣いと表現は適切ではございませんが、行財政改革の一端をこのような表現にさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(2) 無駄遣いストップ本部について

税収入は市民皆様の血税であり、市民福祉向上のためそれを無駄にすることなく有効に活用することは、地方自治に携わる者全ての責務でございます。無論、今日までもその責務に忠実に取り組んできたこととは思いますが、現在の財政状況及び市民皆様の改革への熱い思いを鑑みた時、まだまだ無駄遣いと言える部分があるように思っております。そこで、「壱岐市無駄遣いストップ本部」を立ち上げ、私が本部長として陣頭指揮を執り、徹底して税の無駄遣いを排除することにいたしました。現在、その組織立ち上げに向けて鋭意準備中でございますが、組織の概要といたしましては市職員のみならず、市民の目線に立って無駄遣いを排除するため、市役所外部の市民の方々にもご協力いただく予定でございます。小さなことでもこつこつと、無駄遣いの排除を強力に推進いたします。

次回定例会におきまして、その具体的な内容等をご説明いたしますのでご理解賜りますようお願いいたします。

(3) 施設の整理統廃合について

行財政改革の核たる部分として位置づけられるのが今ご説明いたしました減量経営（予算や組織の簡素化・圧縮）でございますが、今後特に力をいれなければならないものといたしまして、資産の整理がございます。情報公開を行い資産の整理を進め、債務の圧縮に努めることは、財政の厳しい自治体にとりましては極めて重要なことであると考えております。現在、壱岐市におきましては、赤字経営の施設を所有いたしており、その施設の民営化を含めた整理統廃合は、市財政の健全化に大きく寄与するものであり、ひいては住民福祉向上にも繋がるものと考えております。

その施設を所有することへの意義と財政の収支バランスを十分に考慮し、資産の整理を進める所存でございます。

(4) 住民参加型の事業計画の立案体制について

「税金の無駄遣いを徹底してやめる」という大義を成すには、私をはじめとする市職員の観点のみならず、多くの市民皆様の目線が必要不可欠なものと考えております。そこで無駄遣いストップ本部におきましては、市内在住の方にも参加していただく予定でございますが、無駄遣いを未然防止する観点からも、ある一定の事業に対しましては市民皆様の貴重な声を取り入れて執行する必要があると考えております。

そこで、500万円以上の事業計画につきましては事前に公表し、住民参加型の立案体制の確立に向け、努力する所存でございます。

これにより、税の無駄遣いストップはもとより、市民協働のまちづくりが推進できるものと考えております。

2. ごみ・し尿処理計画を見直します。

近年、世界はかつて経験したことのないような異常気象が次々と発生いたしております。人間の利便性のみを迫及したがための環境破壊が次々に行われ、地球規模での気温の上昇、それに伴う海水温度の上昇など、自然の摂理である生態系にまでその悪影響がおよぼされている状況でございます。私たちが住む壱岐の島におきましてもその影響は確実におよび、第一次産業の低迷に繋がっております。このような状況の中、日本は京都議定書を世界に掲げ、地球温暖化に歯止めをかけるべく、現在全世界的にその賛同を活発に呼びかけている状況でございます。

今、壱岐市で進めているごみ・し尿処理計画でございますが、私といたしましてはこの日本の流れに大きく逆行しているものと考えております。まずはごみは燃やさなければいけないという概念を全て排除し、いかにして燃やさないか、循環化・資源化が進められるかという考え方に変えようと思っております。

生ごみは、ごみ全体の40%を超える状況でございますが、生ごみは燃やさず循環し、し尿とともに最新技術で資源化・循環化いたしたく考えております。これにより、環境保全に寄与することのみならず、総事業費・燃料費・ランニングコストも削減することができ、財政の健全化に資するものと考えております。

大義を成すにはまずは足下から。

壱岐を環境循環型社会へと改革することにより、環境保全と財政の健全化に鋭意取り組んでまいり所存でございます。

3. 自ら市民病院改革の先頭に立ちます。

地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するには、地域医療の充実強化はなくてはならないものであると考えております。特に離島である壱岐市にとりましては、公設病院の持つ意義というものは極めて重要なものであり、多くの市民が市内の医療体制の充実強化、壱岐市民病院が市内の中核病院として確立するということに大きな期待を寄せているところでございます。

しかしながら、現在の壱岐市民病院におきましては、医師の確保もままならず、その結果病院患者が島外病院などに流出し、市民病院に訪れる患者数が伸び悩んでいるという状況でございます。これは、赤字経営を生むということのみならず、病を患った多くの市民に多大な負担を負わせていることとなります。

まずは早急に医師確保に努め、医療体制を充実強化する必要があります。島外からの医師確保にも努め、そして壱岐の医療を守るという共通理念の下、島内民間医療機関とも医療連携体制を構築し、市民が安心して暮らせるまちづくりに積極的に取り組む所存でございます。また、市民病院を壱岐の中核病院として明確に位置づけ、365日・24時間の救急医療体制の整備に努め、ひとたび災害が発生すれば、その対応にあたる拠点病院としての機能が十分発揮で

きる体制づくりに努めてまいる所存でございます。

経営面におきましてもその経営体制を抜本的に改革し、公設病院と言いながらも「経営」という概念を念頭に置き、経営改善に取り組む所存でございます。

市民病院が本当に市民のための病院になるよう、市民に信頼される病院になるよう私自身が改革の先頭に立ち、直ちに行動を起こす所存でございます。

「 進 め る 」

1. 第一次産業の振興

(1) 農業振興について

壱岐市における農業につきましては、他に誇れる力を持っているものと確信いたしております。壱岐の肥沃な大地を十分に活かし、農業生産者の熱い情熱と努力、そして壱岐市農協の的確な指導・助言を期待するものであります。また、国が策定した「新たな食料・農業・農村基本計画」にいち早く対応するため、九州で有数の早さで集落営農の普及やその法人化に取り組まれていることは、誠に頼もしいかぎりでございます。特に畜産におきましては、「壱岐牛」は常に高品質・高評価を維持されており、関係各位の一方ならぬご努力に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第でございます。

今後は、生産者と壱岐市農協、そして行政がより一層の連携強化

を図り、ゆるぎない産地づくりに努めてまいる所存でございます。

壱岐牛につきましては是非とも「日本一」を目指し、畜産振興と他作物との連携強化も図る所存でございます。

(2) 水産業振興について

水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油の高騰と、依然として大変厳しい状況でございます。壱岐市といたしましても、現場に従事する漁業者や各漁協の声に深く耳を傾け、近海の保護・再生を図り、沿岸漁業等を守る所存でございます。大中まき網船の規制につきましては、一応の合意調印は交わされましたが、これを遵守することが最も重要でございます。関係各位のご協力を切にお願いするところでございます。

また、後継者対策といたしましては、壱岐独自の認定漁業者制度を設けるなど、壱岐の基幹産業である水産業の振興に努めてまいる所存でございます。

2. 交流人口・定住人口の拡大

(1) 商工・観光振興について

現在、壱岐の市街地や商店街におきましては、長引く景気低迷の影響を受け、空ビルが数多く見られる状況でございます。人が集まるべきところである中心街が閑散としているこの状況は、大変寂しく、壱岐の現状を物語っているようにも見受けられます。

そこで、この空ビルを活用した新たな政策に取り組み、人が集ま

るべきところである中心街に人を寄せ、活気ある・活力溢れるまちに再生したいと考えております。

観光振興につきましては、イルカパークなど観光現場が最も望む目玉に力を入れ、最も必要な部分が充実することによって、壱岐が持つ観光力をより一層輝かせるよう努力いたす所存でございます。

また、離島である壱岐市におきましては、観光客の足として、そして市民のライフラインとして、航路対策が必要不可欠でございます。壱岐市民のみならず、島外からのお客様にも利用しやすい航路になるよう、関係各位により一層協力強化を求めてまいる所存でございます。

(2) 雇用について

壱岐の島が本当に活気ある魅力溢れる島になるためには、若い世代の方々が壱岐に残り、定住することが最も大事なことであると考えております。そのためには、働く場所を確保する、雇用の場を創出することが必要不可欠でございます。壱岐市になりましてからは企業誘致に努力し、雇用の場の創出に努めてきたわけですが、申し上げるまでもなく企業誘致を一層推進し、雇用の場の創出に努めながらも、壱岐が持つ特性を十分発揮できる、第一次産業の振興による働く場所の確保を進める所存でございます。担い手対策・支援を十分に強化し、第一次産業の振興を促すことによって働く場所の確保に努めてまいります。壱岐の第一次産業が、若者に魅力あるものに映るよう努力いたします。

また、先ほども申し上げましたとおり、ごみの循環型社会を実現させることによって、そのリサイクルの過程におきましても雇用の場を創出し、そして来る超高齢化社会に対応すべく各種高齢者施設についても充実を図り、高齢者福祉の強化及び雇用の場の創出に努めたいと考えております。

壱岐市の大きな雇用の場である公共工事につきましては、水道漏水工事をはじめとした生活関連工事を優先させ、壱岐にとって何が必要かを十分見極めながら、雇用の場の確保に努めてまいり所存でございます。

(3) ふるさと納税制度の活用について

皆様ご存知のことと思いますが、本年5月1日よりふるさと納税制度が施行されました。ふるさと納税制度とは、ふるさとを応援したい・ふるさとへ貢献したいという気持ちを持たれる納税者が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行った場合、本来個人住民税を支払うべき市町村の住民税からその1割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことでございます。

壱岐で育ち、壱岐を愛している人の中にも、様々な事情によりふるさとを離れ、日本全国に居住されている方々も数多くおられます。また、壱岐出身の方のみならず、壱岐を愛し、壱岐の発展のために多大なるご協力を賜っている、壱岐にゆかりのある方々も数多くおられます。

壱岐市といたしましては、そのような方々がふるさとを、そして

壱岐にゆかりのある方々の壱岐を大切に思うありがたい気持ちを壱岐市発展に繋げるべく、本制度の活発な活用に積極的に取り組む所存でございます。

寄付金額の大・小ではなく、まずはふるさとを離れた方々、壱岐にゆかりのある方々との繋がりを大切にすることによって、壱岐を愛するという共通の思いの下、様々な分野で「ふるさと壱岐」の発展に繋がるものが創造できるものと確信をいたしております。

壱岐市では、壱岐を愛し、壱岐を大切に思う方々を1人でも多く募るため、市のホームページ内に「壱岐市まちづくり応援サイト（仮称）」を立ち上げ、その制度の周知を推進すべく、現在準備を進めているところでございます。

3. 福祉・教育関係

(1) 子育ての島づくりについて

壱岐の明日を担う子どもたちの健全育成は、誰もが願って止まないものでございます。まずは母親が安心して子どもを産み、子育てを行えるより良い環境が必要であると考えておりますが、将来にわたる学費や医療費、先の見えない景気の低迷による将来への不安等により、少子化が進んでいるのは皆様ご承知の通りでございます。

そこで壱岐市といたしましては、6歳未満児の医療費を全額補助する方向で進めたいと考えております。子育てに対する不安を少しでも軽くし、親も子も健やかに暮らせる環境づくりを実現させるため、鋭意努力いたす所存でございます。

また、現在壱岐島内におきましては、保育所と幼稚園が混在し、サービスの一元化ができていない状況でございます。行政組織の内部におきましてもその一元化ができていないのが現状でございます。その一体化は急務の課題であると考えております。まずは行政組織の内部から改め、そして保育所と幼稚園の一体化を急ぎ、地域も一体となった「子育ての島づくり」を目指して取り組みたいと考えております。

(2) 教育について

先ほども申し述べましたとおり、壱岐の将来を担う子どもたちの健全育成は、誰もが願って止まないものでございまして、壱岐市といたしましても心豊かでたくましく、人間力を持った子どもの育成に努めたいと考えております。まずは、授業の中に地域の伝統や歴史、文化に触れることを題材としたものをより多く取り入れ、郷土に触れ合う時間を多く作るよう努力いたしたいと考えております。多くの方々と触れ合い、地域の中に溶け込むことは、心豊かでたくましい人間形成に大きく寄与するものと確信いたしております。そして郷里壱岐を愛し、故郷を大切に思ってくれる人材育成こそが、壱岐の財産になるものと考えております。

子どもは地域の宝でございます。そしてその宝を磨き輝かせることは、大人の責務であると考えております。

壱岐のかけがえのない子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりに、積極的に取り組む所存でございます。

おわりに

以上をもちまして、市政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、直面する行政課題に対応しながら、私が市民皆様にお約束いたしました公約の実現に向けて、全身全霊、不退転の決意で取り組む所存でございますので、市民皆様並びに議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尚、本日提出いたしました案件は、専決処分の承認及び人事案件の同意を含めた9件でございます。何卒十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年5月12日

壱岐市長 白川博一